

交通規制のお知らせ

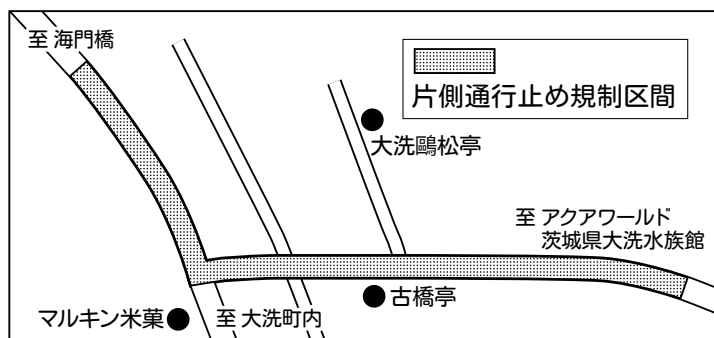
道路改良工事のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

工事期間 12月中旬～令和3年3月下旬

工事時間 9:00～17:00

工事場所 磯浜町地内

施工業者 (株)大貫工務店 ☎239-3883



問合せ 茨城県水戸土木事務所 道路整備第一課 ☎225-4053

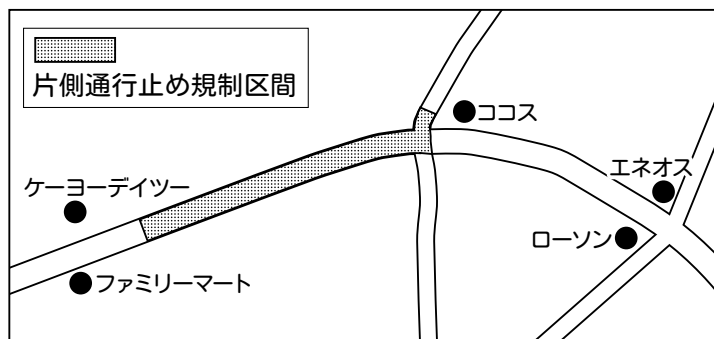
水道管布設替工事のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

工事期間 12月中旬～令和3年3月中旬

工事時間 8:30～17:00

工事場所 磯浜町地内

施工業者 愛功建設(株) ☎264-8833



問合せ 上下水道課 ☎267-5125

大洗町斎場における花輪・生花等の数量制限の撤廃について

大洗町斎場においては生活改善による葬儀の簡素化の主旨から、花輪7基、生花等3対(6基)と設置数の制限をさせていただいておりました。

この度、葬儀の多様化や社会情勢の変化など斎場利用者の利便性を考慮し、令和3年1月から花輪と生花等の基数の制限を撤廃することといたしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問合せ 生活環境課(内線243)

「おおあらい行政情報すぐメール」配信について

「おおあらい行政情報すぐメール」とは、大洗町からの防犯・緊急防災情報などのお知らせを、登録された方の携帯電話やパソコンへメール配信するサービスです。配信を希望される方は、下記のQRコードを読み込むか専用アドレス(t-oarai@sg-p.jp)へ空メールを送信してご登録ください。※登録は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



PC・スマートフォンの場合



フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

問合せ 生活環境課 地域安全安心係(内線246・241)

水戸税務署からの重要なお知らせ

【消費税の確定申告をされる方へ】

消費税の確定申告書を作成するには、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れ等を税率(軽減税率8%・標準税率10%)ごとに区分して記帳するなどの経理(区分経理)を行った帳簿が必要となります。

また、令和元年分からは、消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

問合せ 水戸税務署 ☎231-4211

茨城県の特定最低賃金改正のお知らせ

～使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金～

特定の業種に従事する労働者とその使用者に適用される最低賃金が、下記一覧表のとおり改正決定されました。

使用者と労働者が合意し「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結んでも、その賃金は無効とされ「特定最低賃金」が適用されます。

なお、次の(1)から(3)に掲げる者等については特定最低賃金の適用が除外され、茨城県最低賃金(851円)が適用されます。

- (1) 18歳未満又は65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 清掃、片付けの業務に主として従事する者

茨城県の最低賃金

特定最低賃金名	時間額
鉄鋼業	945円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	907円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	904円
各種商品小売業	874円

効力発生日:12月31日(木)

詳細につきましては、茨城労働局賃金室(☎224-6216)又は最寄りの労働基準監督署までお問合せください。

[茨城県の最低賃金](#) [茨城労働局](#) [検索](#)

心配ごと無料弁護士相談(要予約)

法律に関する相談を受け付けます。お気軽にお越しください。

日時 令和3年1月8日(金) 13:30～15:30

場所 ゆっくら健康館1階ボランティア室

相談員 弁護士

申込み/問合せ 社会福祉協議会 ☎266-3021